

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 パシフィックシステム株式会社

【英訳名】 PACIFIC SYSTEMS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 泰 博

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 谷 稔

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 谷 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,893,746	2,828,216	10,588,016
経常利益 (千円)	2,871	83,399	735,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△103,095	56,782	393,720
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△90,014	63,881	385,168
純資産額 (千円)	4,842,112	5,221,898	5,317,295
総資産額 (千円)	7,820,785	8,672,458	9,445,595
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△69.68	38.38	266.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	60.2	56.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関わる会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受けて、依然として厳しい状況にあります。国内ではワクチン接種が開始されたことに伴い、段階的に社会経済の活動レベルが引き上げられていくなかで、一部持ち直しの動きが見られたものの、一方で主要都市を中心とした感染状況が再び拡大傾向にあるため、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、そのような環境の中でも、情報化投資として AI、IoTおよび新型コロナ対応のためのデジタル技術などの ICT（情報通信技術）の利活用が継続する一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大による情報化投資の抑制・延期などの影響もみられます。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度が初年度となる23中期経営計画（2021年度～2023年度）の基本方針である「攻め～コスト・人材を注いでチャレンジし、発展に直接つなげる」「守り～管理強化とそれを支えする制度の構築、次の成長の準備」のもと、主要事業の推進に取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、機器等販売、ソフトウェア開発、システム販売、システム運用・管理等の全てのセグメントで増加となり、2,828,216千円（前年同期比49.3%増）となりました。損益につきましては売上高の増加等により、営業利益80,866千円（前年同期営業損失2,425千円）、経常利益83,399千円（前年同期経常利益2,871千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益56,782千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失103,095千円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により売上高は74,737千円減少、売上原価は92,366千円減少、営業利益は17,628千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18,294千円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

① 機器等販売

売上高は機器販売で子会社のGIGAスクール構想案件が前期に続き増加したことにより、1,084,052千円（前年同期比117.8%増）となりました。セグメント利益は売上高の増加により、120,960千円の利益（同424.6%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は121,106千円減少し、セグメント利益は53千円増加しております。

② ソフトウェア開発

売上高は前期から継続していた大型案件の売上計上により、384,778千円（前年同期比40.1%増）となりました。セグメント利益は不採算案件等により、1,036千円の利益（同97.1%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は117,468千円増加し、セグメント利益は23,381千円増加しております。

③ システム販売

売上高はコロナ禍において画像処理システムの受注が減少したものの、生コン協組システムやインフラサービス、医療等が増加したことで、533,785千円（前年同期比61.1%増）となりました。セグメント利益は売上高の増加により、33,080千円の利益（同329.0%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は70,510千円減少し、セグメント利益は5,806千円減少しております。

④システム運用・管理等

売上高はシステム運用支援やデータセンター業務、保守関連等の増加により、825,599千円（前年同期比4.5%増）となりました。セグメント利益は売上高の増加により、252,078千円の利益（同14.8%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は587千円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.8%減少し、5,643,366千円となりました。これは、主に現金及び預金が889,037千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が922,747千円、仕掛品が706,580千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、3,029,091千円となりました。これは、主に無形固定資産に含まれているソフトウェアが22,604千円、有形固定資産その他に含まれているリース資産が21,270千円増加したものの、無形固定資産に含まれているソフトウェア仮勘定が26,290千円、投資その他の資産その他に含まれている繰延税金資産が16,806千円、投資その他の資産その他に含まれている保証金が15,444千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.2%減少し、8,672,458千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.0%減少し、2,764,260千円となりました。これは、主に未払費用が505,316千円、短期借入金が250,000千円増加したものの、買掛金が1,288,048千円、賞与引当金が271,023千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.8%増加し、686,299千円となりました。これは、その他に含まれているリース債務が7,703千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて16.4%減少し、3,450,559千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、5,221,898千円となりました。これは、主に株主配当金の支払が184,954千円あったことによります。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が25,675千円増加したことにより純資産が増加しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,392千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,920,000
計	5,920,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,480,000	1,480,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	1,480	—	777,875	—	235,872

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,479,300	14,793	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	1,480,000	—	—
総株主の議決権	—	14,793	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パシフィックシステム(株)	埼玉県さいたま市桜区 田島八丁目4番19号	300	—	300	0.02
計	—	300	—	300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,488,914	2,377,952
受取手形及び売掛金	3,091,891	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,169,144
リース投資資産	470,616	455,900
商品及び製品	57,747	60,854
仕掛品	1,111,582	405,001
原材料及び貯蔵品	27,892	29,071
その他	150,986	147,434
貸倒引当金	△2,256	△1,993
流動資産合計	6,397,376	5,643,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	741,163	728,285
土地	531,977	531,977
その他（純額）	683,863	702,941
有形固定資産合計	1,957,005	1,963,204
無形固定資産		
投資その他の資産	428,116	423,676
退職給付に係る資産	189,827	194,330
その他	475,708	450,317
貸倒引当金	△2,438	△2,438
投資その他の資産合計	663,097	642,210
固定資産合計	3,048,219	3,029,091
資産合計	9,445,595	8,672,458
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,952,189	664,141
短期借入金	-	250,000
未払費用	255,428	760,745
未払法人税等	80,658	39,348
賞与引当金	462,495	191,471
受注損失引当金	19,567	57,947
アフターコスト引当金	43,717	46,076
その他	639,850	754,529
流動負債合計	3,453,907	2,764,260
固定負債		
退職給付に係る負債	20,546	20,808
その他	653,846	665,491
固定負債合計	674,392	686,299
負債合計	4,128,300	3,450,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	777,875	777,875
資本剰余金	239,946	239,946
利益剰余金	4,229,499	4,127,003
自己株式	△737	△737
株主資本合計	5,246,583	5,144,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,621	128,758
退職給付に係る調整累計額	△53,909	△50,948
その他の包括利益累計額合計	70,712	77,810
純資産合計	5,317,295	5,221,898
負債純資産合計	9,445,595	8,672,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,893,746	2,828,216
売上原価	1,446,203	2,270,795
売上総利益	447,542	557,420
販売費及び一般管理費	449,967	476,554
営業利益又は営業損失(△)	△2,425	80,866
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	2,276	2,366
受取手数料	451	453
受取保険料	3,000	-
その他	864	875
営業外収益合計	6,594	3,699
営業外費用		
支払利息	612	928
売上割引	392	-
支払手数料	199	199
その他	93	37
営業外費用合計	1,298	1,165
経常利益	2,871	83,399
特別損失		
固定資産除却損	2,193	589
支払補償金	※ 145,000	-
特別損失合計	147,193	589
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△144,321	82,810
法人税等合計	△41,226	26,027
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△103,095	56,782
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△103,095	56,782

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△103,095	56,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,813	4,137
退職給付に係る調整額	2,267	2,961
その他の包括利益合計	13,080	7,098
四半期包括利益	△90,014	63,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△90,014	63,881
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発及びシステム販売の案件において、従来は原則一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一部の案件については一定期間にわたり収益を認識することとしております。また機器等販売の案件において、本人・代理人の検討の結果、一部の案件について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は74,737千円減少、売上原価は92,366千円減少、営業利益は17,628千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18,294千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は25,675千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症による業績の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社及び得意先は、得意先が当社製品を組み込み・納入した機械に関連して、生産物賠償責任保険契約に基づいて保険金を支払ったとして、2018年8月30日付で保険会社より保険代位による求償金263,273千円の支払いを求める訴訟を提起されております。

現時点での影響額は不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 支払補償金

労働災害における補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	106,056千円	113,738千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	177,556	120	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	184,954	125	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機器等販売	ソフトウェア 開発	システム 販売	システム運 用・管理等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	497,725	274,565	331,373	790,082	1,893,746	—	1,893,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	292	644	431	2,808	4,175	△4,175	—
計	498,017	275,209	331,804	792,890	1,897,921	△4,175	1,893,746
セグメント利益	23,056	35,777	7,711	219,537	286,083	△288,508	△2,425

(注) 1 セグメント利益の調整額△288,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機器等販売	ソフトウェア 開発	システム 販売	システム運 用・管理等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,084,052	384,778	533,785	825,599	2,828,216	—	2,828,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,509	3,070	374	1,349	9,303	△9,303	—
計	1,088,561	387,848	534,160	826,948	2,837,519	△9,303	2,828,216
セグメント利益	120,960	1,036	33,080	252,078	410,582	△326,289	80,866

(注) 1 セグメント利益の調整額△326,289千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「機器等販売」の売上高は121,106千円減少、セグメント利益は53千円増加し、「ソフトウェア開発」の売上高は117,468千円増加、セグメント利益は23,381千円増加し、「システム販売」の売上高は70,510千円減少、セグメント利益は5,806千円減少し、「システム運用・管理等」の売上高は587千円減少、セグメント利益に影響はありませんでした。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	機器等販売	ソフトウェア 開発	システム販売	システム 運用・管理等	
一時点で移転される財 及びサービス	1,024,669	169,931	335,912	145,090	1,676,732
一定期間にわたり移転 される財及びサービス	59,383	214,847	132,506	680,508	1,087,245
顧客の契約から生じる収益	1,084,052	384,778	468,419	825,599	2,762,850
その他の収益	—	—	65,366	—	65,366
外部顧客への売上高	1,084,052	384,778	533,785	825,599	2,828,216

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△69円68銭	38円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△103,095	56,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(千円)	△103,095	56,782
普通株式の期中平均株式数(株)	1,479,635	1,479,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 184,954千円
- ② 1株当たりの金額 125円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 川 陽 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパシフィックシステム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。